

木造住宅無料耐震診断実施の流れ

順番	内容	所要日数
①	申込票の提出 ・所有者が木造住宅無料耐震診断申込票を記入して市役所へ提出してください。 ・提出は代理人でも可能です。	約2週間
②	診断実施の決定 ・市役所から木造住宅無料耐震診断実施決定通知書が郵送されます。	
③	診断日の調整 ・診断員より耐震診断の日程調整について連絡があります。	
④	診断の実施 ・所有者又はその代理人の立会が必須です。 ・建物の建築当時の図面があればご用意ください。 ・天井裏も確認しますので、点検口付近の片づけをお願いします。 一般的に天井裏点検口は押入れの上にあります。 ・市の職員は立ち会いません。	約2週間
⑤	診断結果の報告 ・診断員より診断結果をご説明し、木造住宅無料耐震診断結果報告書をお渡しします。	

- ・「所有者」とは、登記又は課税上の所有者です。
 相続等により名義が異なる場合は、お問い合わせください。
- ・「診断員」とは、市が委託した業者から派遣される耐震診断員です。

※②と③は順番が前後する場合があります。

※所要日数は、目安です。混雑具合により変わります。

問合せ先 岩倉市都市整備課計画営繕グループ 電話 0587-38-5814
--